

令和2年4月28日

保護者 様

新発田市教育委員会

新発田市立小中学校の5月7日以降の対応について

このことについて、緊急事態宣言が解除された場合と継続された場合について、下記のように措置を行います。なお、状況の変化によって変更がある場合があります。

記

【緊急事態宣言が解除された場合】

○市内小中学校を再開します。

- ・5月7日以降、給食を含め、通常どおりの授業を実施します。ただし、部活動は当面活動を休止とします。
- ・感染に不安を感じ、登校しない場合は、欠席ではなく「出席停止」とします。

【緊急事態宣言が延長された場合】

○5月7日（木）と5月8日（金）の2日間は、一時、学校を再開します。午前からの登校とし、国語や社会、算数（数学）、理科、英語等の授業、健康観察、課題の集配等を行います。給食後、下校とし、部活動は実施しません。

○5月11日（月）以降、緊急事態宣言発令期間中は、休校とします。

- ・小学校、中学校ともに、提示された課題を家庭で取り組みます。
- ・小学校、中学校ともに、休校期間中は、週に2日、1日2～3時間の分散登校を行い、国語や社会、算数（数学）、理科、英語等の学習、健康観察、課題の集配等を行います。今までの休校により発生した未履修部分をできるだけ解消するように学習を進めます。その際、学校に集める人数や教室に集める人数等を工夫し、「3密」にならないようにします。
- ・部活動は、実施しません。
- ・感染予防のために登校しない場合は、学校へ連絡をお願いします。課題の配付等については、個別に対応をいたします。
- ・自習ルームの開設は行いません。

以上